５．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　関係会社株式

払い出し価格は移動平均法によっております。

期末日の評価については、取得価額と持分額を比較して、いずれか低い方で評価する方法によっております。

⑵　その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

７．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月末利回り0.065％で計算しております。

８．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

会　計　方　針　の　変　更

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで費用進行基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益、当期純利益はそれぞれ19,031,429円増加しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

注　記　事　項

１．貸借対照表関係

⑴　保証債務の金額

平成28年度末の債務保証残高は、147,775,947円であります。

⑵　信用基金の金額

「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」（平14法144号）第23条第１項の規定に基づく「信用基金」は、「出えん金」として受け入れた305,127,000円であります。

⑶　運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額

94,017,426円であります。

⑷　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額

410,254,650円であります。

⑸　繰延税金資産の主な原因別内訳

①　流動資産

繰延税金資産

賞与引当金限度超過額	5,092,983円
未払事業所税	530,567円
その他	759,255円
繰延税金資産小計	6,382,805円
評価性引当額	△6,382,805円
繰延税金資産合計	0円

②　固定資産

繰延税金資産

減価償却超過額	1,410,126円
退職給付引当金限度超過額	47,417,477円
繰越欠損金	66,075,547円
繰延税金資産小計	114,903,150円
評価性引当額	△114,903,150円
繰延税金資産合計	0円

③　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当期は法人税法上の所得金額が発生していないため、記載しておりません。

⑹　固定資産の減損

種　　類	１回線あたり帳簿価額	回　線　数	回収可能サービス価額
電話加入権	13,000円	９回線	38,880円

電話加入権の売買市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候が認められましたが、ＮＴＴ公定価格38,880円が帳簿価額を上回っているため、減損額は算出されませんでした。

２．損益計算書関係

⑴　リース取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は△731円であり、当該影響額を除いた当期総利益は361,393,567円であります。

⑵　関係会社株式評価損

臨時損失に計上されている関係会社株式評価損は、清算手続き中の関連会社に係るものであります。

株式会社いばらきＩＴ人材開発センター　3,745,003円

株式会社山口県ソフトウェアセンター　2,663,067円